

資料4

「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」 次期計画策定（令和5年度～令和9年度）におけるヒアリングについて

1 目的

「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」の次期計画（令和5年度～令和9年度）を策定するにあたり、本協議会の委員及び関係機関、団体に対しヒアリングを実施し、現状評価や改善点などを確認、集約することで、次期計画に反映することを目的とする。

2 ヒアリングの実施主体

山口市地域福祉推進協議会事務局

3 ヒアリング先

（1）地域福祉推進協議会委員

（2）関係機関団体

市社会福祉法人地域公益活動推進協議会（他社会福祉法人）

企業ボランティア（中国電力、山口トヨペット、レノファ等）

市社協災害協定団体

パーソナル・サポートセンターやまぐち

福祉サービスを必要とする人々の団体（聴覚・盲人等）

市民活動支援センター「さぽらんて」 他

4 ヒアリング方法

（1）地域福祉推進協議会委員

アンケートを行うとともに、アンケート内容に基づき、必要に応じて個別ヒアリングを実施。

（2）関係機関団体

ヒアリングを実施。

※現行計画における各取り組みの評価、次期計画に期待することなどについて聞き取りを行う。

5 ヒアリング実施期間

令和4年6月～8月